平成19年6月1日

1.出席議員

議	長	杉	原	豊	喜		
1	番	上	田	雄	_		
3	番	Щ		裕	子		
5	番	大河	大河内				
7	番	古	Ш	盛	義		
9	番	山	П	良	広		
11	番	Щ	﨑	鉄	好		
13	番	前	田	法	弘		
15	番	石	橋	敏	伸		
17	番	小	池	_	哉		
19	番	山	П	昌	宏		
21	番	吉	原	武	藤		
23	番	江	原	_	雄		
27	番	髙	木	佐-	一郎		
29	番	黒	岩	幸	生		

副議長 牟 田 勝 浩 泰孝 2 番 浦 4 番 松尾陽輔 6 番 宮 本 栄 八 8 番 上 野 淑 子 10 番 吉川里已 末 藤 正 幸 12 番 14 番 小 柳 義 和 16 番 樋 渡 博 德 18 番 大 渡 幸 雄 20 番 松尾初秋 平 野 邦 夫 22 番 26 番 川原千秋 28 番 富永起雄 30 番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 緒 方 正 義 次長兼総務係長 黒 川 和 広 議 事 係 長 松 尾 和 久 議 事 係 員 森 正 文

4.地方自治法第121条により出席した者

市						長	樋	渡	啓	祐
副	市					長	古	賀		滋
副	市					長	大	田	芳	洋
教	育					長	浦	郷		究
総	務部			長	大	庭	健	Ξ		
企	画			部		長	末	次	隆	裕
営		業		部		長	前	田	敏	美
<	Ē	5	し	Ę	部	長	或	井	雅	裕
٦	٤	<u>"</u>	も	<u> </u>	部	長	松	尾	茂	樹
ま	ち	ブ	<	IJ	部	長	松	尾		定
Щ	Þ	3	支	F	听	長	藤	﨑	勝	行
北	ブ	<u> </u>	支	F	听	長	大	石	隆	淳
会	言	†	管	Ŧ	里	者	森		基	治
教		育		部		長	古	賀	堯	示
水		道		部		長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	務	長	田	代	裕	志
総		務		課		長	古	賀	雅	章
財		政		課		長	久	原	義	博
企		画		課		長	角			眞
選挙管理委員会事務局長						長	大	宅	敬	_
監	查:	委員	事	移	局	長	山	下	眞	琴
農業委員会事務局長 森山 義									秀	

議 事 日 程 第 1 号

6月1日(金)10時開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議長の諸報告

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第5 教育長の教育に関する報告

開 会 10時1分

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成19年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第5号議案から第12号議案まで8件の議案と報告第1号から報告 第8号まで8件の報告を一括上程いたします。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対す る議会運営委員長の答申を求めます。髙木議会運営委員長

議会運営委員長(髙木佐一郎君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。議会運営委員会の答申を御報告いたします。

平成19年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、 5月31日議会運営委員会を開き、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1.会期及び会期日程について、第2.付議事件の 審議順序及び委員会付託の要否について、第3.一般質問の質問順序について、第4.追加 議案の取り扱いについて、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案 3 件、事件決議議案 1 件、補正予算議案 4 件及び報告 8 件の計16件と、追加議案として「武雄 市総合計画基本構想について」などが予定されております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否について でございますが、審議順序は議案番号順に行い、第5号議案「専決処分の承認について」を 除く全議案を所管の常任委員会に付託し、第9号議案「平成19年度武雄市一般会計補正予算 (第2回)」につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。 なお、追加議案の「武雄市総合計画基本構想について」の審議方法につきましては、議員 全員で構成する武雄市総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査す るということで決定をいたしました。

次に、一般質問は14名の議員から54項目の通告がなされております。質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりで、抽せん番号順に1日目の8日に4名、2日目の11日に4名、3日目の12日に3名、4日目の13日に3名の4日間とすることに決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日1日から22日まで の22日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。

以上で、議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長(杉原豊喜君)

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から22日までの22日間と決定をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日から22日までの22日間と決定いたしました。

日程第2.会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に2番浦議員、5番大河内議員、8番上野議員、以上3名を指名いたします。

日程第3.議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、文書をもってお手元に配付しておりますので、配付をもって報告にかえ させていただきます。

日程第4.市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成19年6月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要 案件の進捗状況並びに提案いたしました平成19年度補正予算議案及び条例議案等について、 その概要を私から御説明申し上げます。

最近は、「武雄は元気かー」というありがたいお言葉を各地で伺います。本当にうれしいことであります。「テレビドラマ・佐賀のがばいばあちゃん」をきっかけとして、武雄がメディアに次々と取り上げられ、知名度の向上と相まって交流人口も着実に増加しております。あわせて、「やればできる」という市民、行政の意識改革が進んでおります。

次なる取り組みは、「TAIZO+TAKEO展」であります。世界に誇る一ノ瀬泰造氏

の生誕60年を記念し、エポカル武雄をメイン会場に、泰造さんの写真や公募写真を市内各所に展示いたします。公募する写真は、「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地として脚光を浴びたことを生かし、世界じゅうの元気なおばあちゃんの写真や武雄市の自然などを世界公募し、これらの写真の写真展や、さまざまなイベントを開催し、全国に武雄を発信してまいります。泰造氏の生誕日である11月1日から1カ月の開催を予定いたしております。議員各位並びに市民各位の御協力をお願いいたします。

「地域資源のPRと武雄ブランドの構築」につきましては、今後とも積極的な取り組みを 進めてまいります。特にレモングラスについては、武雄市の特産品としてブランド化を図っ てまいりたいと考えております。このため、5月1日から営業部農林商工課にレモングラス 係を新設いたしました。

4月20日には、大分県日田市の日田天領水と本市が提携をし、レモングラスの商品化を目指して協定書を締結いたしました。これが武雄市の特産品となり、武雄温泉とコラボレートすることにより、「飲んできれい、入ってきれい」をコンセプトに、武雄市が日本一健康で長寿の市になるための第一歩にしたいと考えております。

また、フットサルを市民の生涯スポーツとして定着をさせ、フットサルの振興を通じて武雄の知名度向上を目指すため、5月19日に「武雄市フットサル宣言」を行い、その魅力を体感してもらうためのイベントを開催いたしました。御提案いただきました議員並びに御尽力いただきました武雄市フットサル宣言イベント実行委員会の皆様を初めとする市民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、なお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、武雄市総合計画について申し上げます。

総合計画審議会から、新市の総合計画基本構想について5月23日に答申がなされました。 現在、市民の皆様にわかりやすい計画とするため、イラストなどを多用した計画書として作 成を行っております。計画書が整い次第、議案として提案をいたす所存であります。

武雄、山内、北方、各地域審議会において市政に対する意見をまとめた提案書をいただきました。市全域での均衡ある発展を求め8項目による提案がなされ、これらの提案された事項につきましては1年ごとに進捗状況を審議会に対して報告したいと考えております。

また、この提案書にも盛り込まれております水道料金、下水道料金につきましては、去る5月21日に設置いたしました武雄市行政問題専門審議会において現在検討を行っていただいております。その結果につきましては、見直しの参考にさせていただきたいと考えております。

それでは、条例議案について御説明いたします。

今回の条例議案につきましては、一部改正条例として、武雄市特別職の職員の給与、旅費 及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、武雄市職員の退職手当に関する条例の一 部を改正する条例、武雄市税条例の一部を改正する条例の計3件を提案しております。いず れも、法律の一部改正に基づくものや、他の制度との整合性を図るための改正であります。

補正予算の編成に当たりましては、当初予算編成後、早急に対応が必要となったものについて所要の額を計上いたします。一般会計補正予算(第2回)、国民健康保険特別会計補正予算(第1回)、競輪事業特別会計補正予算(第1回)及び水道事業会計補正予算(第1回)を提案いたしております。

まず、一般会計補正予算(第2回)の主な内容につきまして御説明申し上げます。

営業部に関する予算として、レモングラスの栽培普及と商品化に向け、タイ国への職員派 造旅費や苗の輸入と栽培に要する経費を計上。また、さきに申し上げました「TAIZO+ TAKEO展」に要する経費について計上いたしております。

こども部門につきましては、子育て中の親御さんたちの交流の場として、8月から本庁1 階に「つどいの広場」を設けることとし、所要の経費を計上いたしております。

教育に関する予算であります。「不登校対策ネットワーク事業」を廃止し、これにかわる 新たな事業として「問題を抱える子ども等の自立支援事業」に取り組むため、経費の組み替 え等の補正をいたしております。

また、市内の定住特区として指定しております若木町、武内町及び西川登町における空き家を有効活用するため、空家情報登録制度「空家バンク」を設けることとし、この管理運営業務に関する経費を計上いたしております。

競輪事業特別会計補正予算(第1回)は、開設57周年記念競輪の売上増及び宮崎県門川町に場外発売所を新設することに伴う補正であります。

水道事業会計補正予算(第1回)では、山内町における赤水を解消するため、洗管作業に必要となる器具を設置するための所要の経費を計上しております。

その他、専決処分をいたしました「老人保健特別会計補正予算(第1回)」の承認議案並 びに報告事項として「専決処分の報告について」等8件の提案、報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明をさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

日程第5.教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。さきの議会におきまして御同意いただき、教育長を拝命いたしました浦郷究と申します。教育行政の責任を担い、誠心誠意務めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5月半ばより感染性胃腸炎が発生し、保護者の皆さん、議員の皆様、市民の皆様には大変 御心配をおかけいたしました。県の健康増進課から、先日、終息の発表も出され安堵してい るところでありますが、今後とも、健康・安全・安心に気を配ってまいりたいと思っております。さまざまに御支援いただき、ありがとうございました。

教育に関する報告を申し上げます。

武雄市教育委員会では、国及び県における教育改革の動向を踏まえ、生涯学習体系の中で、 学校、家庭、地域社会が相互に強く連携しながら、全市民的教育風土を醸成しつつ、それぞれの教育機能を十分発揮していくことができるよう、本年度における基本方針を5つの重点 目標として定め、総合的かつ効果的に諸施策を推進してまいります。

1つ目は、『生きる力を育む学校教育の推進』であります。

学校教育においては、基礎的な知識・技能を習得させ、それを活用できる「確かな学力」の向上を目指し、指導の工夫、改善、充実に努め、「生きる力」をはぐくむ教育を展開していきます。特に今年度は進路指導にも力を入れ、中学2年生を対象に5日間の職場体験学習(キャリアスタート・ウイーク)を実施します。また、学力向上とともに「豊かな心の育成」については、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」や「学校生活サポート事業」など配慮を要する子供への支援を地域や関係機関と連携を深め、積極的に図ってまいります。

2つ目は、『武雄を愛する子どもを育てる教育の推進』であります。

次世代を担う子供たちに、自分が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを高めていくために、学校では地域のよさや伝統を生かした教育を積極的に推進します。具体的には、「オンリーワン」のさが体験活動支援事業や「総合的な学習の時間」等の充実を図り、各種体験的な活動や学校行事を通して、地域の活性化、地域の教育力の向上にも努めます。

3つ目は、『安全・安心な教育環境づくり』であります。

近年、社会が大きく変化する中で、地域社会とのかかわりが薄れ、子供たちが事件に巻き込まれることが増加しています。子供たちの健やかな成長には、安全・安心な教育環境のもと、学校、家庭、地域社会が一体となってこれに当たることが大切であります。そのために、教職員の資質や指導力の向上はもとより、学校の運営や教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開します。また、著しい老朽化が見られる学校施設の改修、改築を計画的に進め、地域ぐるみで子供たちが安心して学べる教育環境の整備に努めます。

4つ目は、『いきいきとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興』であります。

生涯学習の推進に当たっては、有害情報の氾濫や地域連帯意識の希薄化など社会の目まぐるしい変化に対しても、青少年が自分を見失わず、思いやり、自立心、正義感や主体性・創造性を持って人生を歩むことができるよう、また、あらゆる世代の人々が新しい知識や教養を気軽に求められるような学習の環境づくりに取り組み、その推進体制の整備に努め、学習ニーズの掘り起こしや学習機会のとれた展開を図っていきます。また、文化会館、公民館、図書館・歴史資料館、体育館などの生涯学習施設が学習や交流の場としてその役割を十分果

たせるよう、市民に親しまれる施設づくりに努め、学習活動の拠点形成とネットワークづく りを推進し、市民の日常的な活動を支援していきます。

スポーツの振興では、高齢化社会の進行や市民の健康に対する関心が一段と高まる中、生涯スポーツの重要性はますます高まるものと考えられます。これまで取り組んできた「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を市民のサークル活動事業としてさらに発展させ、だれもがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、地域の活性化につながるような健康志向型の「たけおスポーツクラブ」の育成を目指します。また、「2007青春・佐賀総体」では、地元で開催されるバドミントン、自転車競技の成功に向けての取り組みを強化していきます。

5つ目は、『多彩な文化の振興と伝統文化の継承』であります。

本市には、先人たちがその地域の自然や風土の中ではぐくみ継承してきた多様な文化や伝統があります。これらを守り発展向上を図るため、市民みずから参加し創造する文化事業を実施し、さらに、あすを担う子供たちの豊かな人間性や多様な個性をはぐくむためにも、すぐれた芸術文化に触れる機会を積極的に提供していきます。また、学術的に価値の高い多くの遺跡や歴史上重要な資料等、文化財の保護、整備、活用を行い、開発や埋蔵文化財との調整に努めていきます。

なお、平成18年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にてお示ししたとおりであります。

以上、本年度における武雄市教育委員会の基本方針及び重点目標等について申し上げましたが、今後とも、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、教育に関する報告といたします。

議長(杉原豊喜君)

ただいま教育長の教育に関する報告の中で、訂正をする箇所があるということで、それを 許可したいと思います。浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

訂正をさせていただきます。

最後の行から5行目、「なお、平成18年」となっておりますが、19年の誤りでございます。 申しわけございませんでした。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時21分